

2021 年度 事業報告書

1. 事業計画等の承認

2021 年度事業計画及び収支予算については、2021 年 3 月 10 日（水）に開催された第 26 回理事会において決議され、その後 2021 年 3 月 29 日（月）に開催された第 22 回評議員会において承認された。

2. 事業別活動

(1) 広報普及事業

① 国連 CEFACT・国際貿易法制関連

(国連 CEFACT 会議)

総会及びフォーラムは、コロナ禍により以下の日程が全てオンライン開催となり、国連 CEFACT 日本委員会、同作業部会 SIPS（サプライチェーン情報基盤研究会）、同観光部会及び各々の関係者が参加した。特にフォーラムには、オンライン開催により日本から多くの方に参加いただいたが、内容はプレゼンターからの一方的説明となりがちであった。

総会決定事項、フォーラムも含めた各分野の報告事項の要旨は、当協会月刊広報誌に掲載し、ホームページにて公開している。

2021 年 4 月 19 日・20 日 第 27 回総会

2021 年 4 月 26 日～5 月 7 日 第 36 回フォーラム

2021 年 10 月 4 日～15 日 第 37 回フォーラム

(国連 CEFACT 日本委員会)

国内ではデジタル庁新設やデジタルトランスフォーメーション (DX) に関心が高まる一方で、国連 CEFACT や日本委員会の活動への関係業界の関心は、当協会設立当初に比べ低下している。そのような状況下においても、国連 CEFACT 日本委員会作業部会は、世の中のデジタル化や新技術に対応した業界横断 EDI や AI 連携する電子交渉など日本発の取組みを国際標準に組入れるための活動を継続してきた。

以下の会議においては、それら日本委員会作業部会の活動内容に重きを置き、国連 CEFACT 日本委員会 2020 年度活動報告、2021 年度活動計画について説明した。

また、新たに株式会社トレードワルツ様に国連 CEFACT 日本委員会へ委員として参加いただいた。

2021 年 7 月 1 日

国連 CEFACT 日本委員会運営委員会

(UN/LOCODE 更新)

国連 CEFACT は年 2 回（7 月／12 月）更新し、国連欧州経済委員会（UNECE）ホームページ内で公開している。国連に申請された LOCODE 候補を国連 LOCODE 事務局と National Focal Point（各国審査機関、日本：当協会）により審査を実施し、承認したものを LOCODE に追加する。日本国内の LOCODE に関しては、当協会が和文地名を加え、より使い易い形式に変更し当協会ホームページにも掲載した。

(JASTPRO・SIPS 合同オンラインセミナー)

貿易簡易化活動の周知を図るために、当協会と一般社団法人サプライチェーン情報基盤研究会（SIPS）との合同でオンラインセミナー「日本発国際標準の現状と展望ーデジタル社会を推進する国連 CEFACT 標準」を昨年 10 月 27 日に開催した。

初めての試みでかつ短い告知期間にもかかわらず、本セミナーへの関心は高く、400 人を超える登録があり好評を得た。講演内容は、当協会の月刊広報誌及びホームページに記事及び映像資料を掲載し、広く認知、理解してもらうよう努めた。

(AFACT)

アジアの 19 ヶ国・地域から構成される AFACT¹についてはマレーシア幹事のもと 11 月にオンライン総会が開催され、日本、タイ、マレーシア、台湾が参加し、常設事務局がイランから台湾に変更され、2022 年度日本が幹事となった。

(国際貿易法制)

2022 年 1 月の地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の発効により、事業者の関心は RCEP 協定の着実な実施と併存する他の協定との比較・最適な協定選択に移った。そのニーズに対応すべく「アジア太平洋地域における広域 FTA・EPA の活用のために」をホームページ及び刊行物として公表、賛助会員等に配付した。

¹ AFACT は、Asia Pacific Council for Trade Facilitation and Electronic Business（貿易円滑化と電子ビジネスのためのアジア太平洋協議会）といい、従来の「アジア EDIFACT ボード（ASEB）」が、平成 11 年 9 月の第 17 回ソウル会議において発展的に改組され、AFACT の略称はそのまま太平洋地域を加え、国連 CEFACT が開発した国際標準等の普及を図るため、非営利、非政治的な団体として活動している。

② 調査研究

(貿易協定手続)

「アジア太平洋地域における広域 FTA・EPA の活用のために ～ 重なり合う原産地規則の実態と問題点 ～」

RCEP、TPP11、「アセアン+1」協定（日アセアン、中アセアン、韓アセアン、印アセアン、豪 NZ アセアン）及びアセアン物品貿易協定（ATIGA）の 8 協定の原産地規則についての比較研究を行ない、機械・エレクトロニクス、繊維・繊維製品、自動車・同部品及びまとめとしての総論において競合協定の最適な選択についての研究論文をホームページ及び刊行物として公表、賛助会員等に配付した。

(シングルウィンドウ)

「アフリカにおける貿易関連電子化等の調査 ～ シングルウィンドウの現況 ～」

当協会において 2015 年に実施した「アフリカにおける貿易取引等の電子化に関する調査」のアップデート調査を行った。前回調査の後、シングルウィンドウ化を進める国際的枠組みが大きな進捗をみせており、アフリカ諸国においても貿易取引等の電子化、シングルウィンドウ化が進展していると考えられる中で、前回調査報告の利用者より最新版の要望があったことから、改訂版をホームページ及び刊行物として公表、賛助会員等に配付した。

③ その他

(研修・相談の実施)

賛助会員及び当協会と業務上密接な関係を有する団体等への業務協力として原産地規則及び同手続分野における研修・相談を実施した。

(国際機関への協力)

世界税関機構（World Customs Organization (WCO)）のスポンサーシップの下で青山学院大学経営学研究科が提供する国際的な修士課程への協力（講師派遣）を実施した。

(2) 日本輸出入者標準コード事業

(コード事業の概況)

2021 年度においては、新規発給 3,394 件（対前年度比▲24.6%）、変更 1,828 件（対前年度比▲1.0%）、更新 20,954 件（対前年度比▲15.4%）、抹消 4,543 件（対前年度比▲31.8%）で、これらにより手数料収入 110,591 千円（対前年度比▲15.7%）となった。

総登録件数は、2022年3月は87,485（対前年同期比▲1.3%）である。2019年度においては各月とも対前年同期比▲4%台、2020年度は同▲3%台で推移しているが、更新手続未了者の登録抹消処理を進めたためであり、処理が一段落ついた2021年度は同▲1%台となり、実質ほぼ横ばいで推移している。

（コード事業システムの刷新）

コードの発行や変更・更新管理を行うコード業務システムは、2002年に専用ネットワークや専用端末によるオンプレミス・システムとして構築され、機能拡張を続けながら利用を続けてきた。2021年度は、WEB、アプリケーション（AP）、データベース（DB）の各機能のうちWEB及びDB機能の更新時期に当たることから、これら機能の一部改修を予定していたが、コロナ禍等の緊急時においてシステム上の制約から物理的に1か所では業務ができないこと、運用コストにも割高感があること等を踏まえ、クラウドサービスを活用した新システムに全面的に刷新し、利用者サービスの向上、省人化、運用コスト削減を図ることとし、2022年3月14日に本番稼働した。これにより、平年度ベースで年間約10,000千円（約45%）の運用コスト削減を実現した。

以上